

平成 30 年度第 1 回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日時	平成 30 年 7 月 11 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 32
会場	茂原市役所 502 会議室
出席委員	中山会長、濱田副会長、杉木委員、齊田委員、村上委員、篠田委員、秋山委員、渡邊委員、佐野委員、平井委員、小枝委員、松岡委員、鬼島委員、松本委員、田丸委員、荒谷委員
関係課	久我教育部長、斎藤教育部次長兼教育総務課長、村澤学校教育課長、金坂主幹
事務局	岩瀬福祉部長、関屋福祉部次長兼社会福祉課長、中村子育て支援課長、佐久間主幹、齊藤課長補佐、時田主事
傍聴者	0 人
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・資料 1-1 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保策 (平成 29 年度実績について)・資料 1-1 ① 幼児期の学校教育・保育の見込量と確保策について・資料 1-2 子ども・子育て支援サービスの見込量と確保策 (平成 29 年度実績について)・資料 1-3 茂原市子ども・子育て支援事業計画分野別施策事業の進捗状況 (平成 29 年度実績について)・資料 2 (仮称) 南部・北部認定こども園の募集結果について・資料 3 平成 30 年度待機児童数・資料 4 高師保育園の認定こども園への移行について

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 平成 29 年度茂原市子ども・子育て支援事業計画による進捗状況について
 - (2) (仮称) 南部・北部認定こども園の募集結果について
 - (3) 平成 30 年度待機児童数について
 - (4) 高師保育園の認定こども園への移行について
- 5 その他
- 6 閉会

2 会長挨拶

皆様こんにちは。先日の豪雨で西日本はものすごい打撃を受けました。報道される死者数が毎日増加しています。今朝は158人と報道されていました。また、不明者は56人となっています。恐らくこれからもこの数字は伸びていくだろうと思います。記録的な豪雨が西日本の各地を襲い、河川の氾濫が相次ぎ、土砂崩れがおきました。泥水のなか自衛隊や地元の警察、各家庭の方々は毎日大変お疲れのことと思います。中学校の生徒がボランティアで復興作業に参加しているというニュースを先程見ました。亡くなられた方々には心よりご冥福をお祈りすると同時に被災地の方々が一日でも早く安心できる環境に戻ることを願っています。

この審議会であります。前回の開催から半年以上経ちました。事務局の皆様はもちろんのこと、委員の皆様は、茂原市の大人として、茂原市の子どもたちのために考えなければならぬことはたくさんあると思います。小さな子どもたちを育てるために私たちは子ども・子育て審議会に出席しています。今回も真摯なご論議をお願いしたいと思います。

4 議事

(1) 平成29年度茂原市子ども・子育て支援事業計画による進捗状況について

<事務局から、資料1-1、1-1①、1-2、1-3に基づき説明>

委員

ファミリー・サポート・センター事業ですが、社会福祉協議会で来年の1月から行っていく予定です。今は会員募集のチラシの作成や、8月6日から来年3月4日にかけての入会説明会の準備を行っています。社会福祉協議会からの広報誌においても、もばらファミリー・サポート・センター会員募集ということで公募しています。依頼会員の方はいるのですが、提供会員の方がまだ少ないので、今いろいろな団体へ募集をしているところです。

委員

資料の1-1の見方を教えてください。

入所者456人、定員506人とあります。平成30年4月の待機児童数は17人となっています。定員のほうが多いのになぜ待機児童が発生しているのでしょうか。

事務局

この定員は建物、いわゆるハード面の受入れの定員ということで、保育士が不足している等の理由で、実際に利用する場合、施設の定員いっぱいまで受けられない施設があります。

また、公立保育所でいうと市周辺部の施設は空きがありますが、中心部だと施設の提供と利用者のマッチングが上手くいっていません。公立保育所全体では定員に余裕はあり

ますが、中心部については空きがなく待機が発生しているという状況です。

委員

子育て短期支援事業についてお尋ねしたいと思います。保護者の方が急に病気になったり、子育てに悩んでしまったりするときに子どもを預かる事業はとても必要だと思っています。この事業は計画期間中に実施を検討しているということですが、具体的な構想があれば教えてください。

事務局

この事業は宿泊施設を有している施設、市内であれば獅子吼園が受入れ可能な施設となりますが、現在定員がいっぱいで受入れる余裕がないとのこと。市で事業を実施する場合には、一般的には委託事業というかたちで福祉施設の空きを確保した場合に実施していくものになります。現在市内の施設だと獅子吼園の1カ所だけですから、他に事業者があれば検討していきたいと考えています。

次の支援事業計画を策定するにあたって今年度各事業のニーズ調査を行います。その際にショートステイやトワイライトステイの要望が多ければ、提供事業者がいるかどうか含めて検討をまいります。

委員

ぜひ積極的に開始できるようお願いします。

(2) (仮称) 南部・北部認定こども園の募集結果について

<事務局から、資料2に基づき説明>

事務局

昨年度の審議会でも募集方法については説明しましたが、改めて募集内容の説明と募集結果の報告をいたします。

この(仮称)南部・北部認定こども園につきましては、公立保育所・幼稚園整備計画に基づき、平成32年4月1日の開園を目指して民間事業者の募集を行いました。募集については今年の2月1日から4月27日まで行いましたが、結果的に事業者の応募はありませんでした。今後は早期に開園できるよう、募集要項の見直しを含めて再募集の検討をまいります。

整備内容につきましては、南部認定こども園は、中の島幼稚園を今年度末で閉園し、こども園の整備にあわせて五郷幼稚園、五郷保育所、中の島保育所の3園を統廃合していきます。

また、北部認定こども園については、平成30年の3月に新治保育所を本納保育所に統合

しました。その後、認定こども園の整備にあわせて豊岡幼稚園を統廃合するという計画です。

今回の募集の概要ですが、南部については、類型として幼保連携型認定こども園で募集を行いました。審議会で諮り 4 類型の中では一番安定的な運営ができる幼保連携型を選択いたしました。場所については、中の島保育所、五郷保育所の中間点から概ね 1.5 km 以内を選定いたしました。建物については事業者が整備、土地についても事業者が準備するといった内容でした。定員については現在の 4 つの施設の入所者数の合計が 200 人程度ということで 200 人を想定しました。対象につきましては 0～5 歳を対象とし、幼稚園部分についても定員を設定します。他にもバスの運行、すべての園児に自園調理方式による給食の提供をするといった内容です。

北部につきましては、類型としては公私連携幼保連携型認定こども園となります。南部との違いは今ある本納保育所の土地や建物を活用するという事です。本納保育所の定員は 150 人ですが、建物は現状有姿で無償譲渡し、不足する分は事業者が整備するといった内容です。土地は 10 年間は無償貸付し、以後は有償とします。定員については 3 園が概ね 200 人のためそのように設定いたしました。対象につきましては 0～5 歳を対象とし、幼稚園部分についても定員を設定します。他にもバスの運行、すべての園児に自園調理方式による給食の提供をするといった内容です。

会長

質問はありますか。

委員

質問ではないですがよろしいですか。

私立幼稚園協会を代表して出席しております。

今回の募集に際して、事業者説明会や北部となる本納保育所の見学をして検討をしてみました。

結果的には応募事業者なしとなっていますが、これから煮詰めないといけない点はいくつかあり、全く応募の意志がないという意味ではなく、時間がなかったと認識していただきたい。

南部においては土地を探す時間がなかった。やはりある程度の広さの土地が必要なため、探す時間がありませんでした。北部については本納保育所を利用するという事で、現状を設計士と確認したが、だいぶリフォームしなければなりません。それから、現在 70 人くらいの園児を送迎する設計になっていますが、バスの発着、保護者の毎日の送迎のアプローチ（駐車場の整備）、その辺の設計や検討が応募期間に間に合わなかったということです。

今後、地元の幼稚園として、応募する意欲はあると認識していただきたい。

委員

先ほどの説明を聞いて少しほっとしました。中の島幼稚園は平成31年3月に閉園する予定となっています。もし平成32年4月からこども園ができなかったらどうしようと思っていましたが、積極的に参加してくれる事業者がいてくれることにほっとしています。間に合いそうですね。

会長

ちなみに事業者の説明会にはどれくらいの人数が集まったのですか。

事務局

1事業者のみの参加です。ちなみに認定こども園の開園を行うには国・県の補助金の手続きや認可が伴いますので、スケジュールの関係から今からの募集をしても最短でも開園は平成33年4月になります。

委員

中の島幼稚園の閉園は確定なのですか。

事務局

認定こども園の整備に関係なく閉園となります。

委員

中の島幼稚園を利用している子供はどうなるのですか。

事務局

現在、中の島幼稚園は募集をしていないので5歳児のみ在園しています。

委員

もし、スケジュールがあわず、こども園が開園できなかった場合に閉園した園はどうなりますか。待機児童が増えてしまうのではないですか。そのあたりの計画はどうなっていますか。

事務局

今の時点で言えるのは、先程も申し上げましたとおり平成32年の開園は無理だと思います。県との協議の関係で最短でも平成33年4月になります。中の島幼稚園はスケジュールどおり閉園いたしますが、他の施設はこども園の開園が確定してから統廃合となるため、こども園の開園前に閉園とはなりません。

委員

現在、統廃合予定の園に通っている園児は、その園が認定こども園になる場合、そのまま移行ができますか。

事務局

原則的にはそのまま移行できますが、保護者の希望や就労状況に応じて調整していくこととなります。

委員

応募事業者も少ないとのことなので、今後募集要項の見直しをしたいと思います。幼保連携型以外の類型の見直しはあるのでしょうか。具体的に案が決まっていれば教えてください。

事務局

今の時点では、公立保育所・幼稚園整備計画に基づき見直しをしていく予定です。

本審議会の中で策定をしたこの計画では、幼保連携型の類型で運営をしていくこととしています。

運営事業者を募集するにあたり、都市部の自治体では土地や建物の無償提供をしたり、独自の補助金があったりと事業者にとって良い条件が揃っています。そういった都市部の自治体との競争となりますが市としては予算等の制約もあり、いろいろと検討していかなければならない点があります。今の段階では幼保連携型の方向は変えない方針です。再度募集しても応募がないということであれば、例えば公立で運営する場合等、計画の内容を大きく変更する場合は審議会で改めて検討してまいります。

会長

再度募集するとしたら時期はいつ頃ですか。

事務局

具体的には決まっていますが、県の認可や補助金の手続きの関係上、スケジュール的に来年の2、3月までには事業者を決められればと考えています。今回の募集は締切りが4月末であり、遅かったと感じる部分がありましたので、その部分も含め今後も検討してまいります。

(3) 平成30年度待機児童数について

<事務局から、資料3に基づき説明>

平成 30 年度の待機児童数は 17 名と減少しました。

待機児童の内訳は、0～2 歳児が多く、3、4 歳児に 3 名の待機児童が発生しています。茂原市は兄弟を同じ保育所に入所させる方針をとっており、3、4 歳児のみであれば入所可能でも、0～2 歳児の兄弟と同時入所ができないという理由で、3、4 歳児は待機となっています。

保育所利用につきましては、平成 27 年度からの新制度の移行にともない、今まで両親が仕事をしていないと認められなかったものが、求職中であっても一定の条件により認められることになりました。この新制度による待機児童が 8 名います。

私的待機児童につきましては、他の施設であれば入所できる場合でも特定の施設を希望しているために待機となっている児童や、育休中による入所を希望している児童が合わせて 36 名います。本市としては 17 名の待機児童だけでなく、この私的待機児童の 36 名も含めて解消していかなければならないと考えています。

また、来年度から実施が予定されている幼児教育・保育の無償化に伴い、今後は利用者が増加していくものと考えています。

会長

やはり 0～2 歳児が多いですね。

ただ、待機児童数は昨年度と比べだいぶ減少しています。

質問等がありますか。

委員

事業者の誘致を積極的に行ったほうが良いのではないのでしょうか。

例えば、一般企業ですと誘致活動を熱心に行っています。土地の確保等がネックになってくると思いますが、他にもなぜ事業者が手を挙げないのか、その理由を確認していくことが優先ではないかと考えます。

委員

待機児童が発生している場合に、その児童の入所の優先順位はどのようにしているのですか。

事務局

保護者の就労状況や子どもの状況によって点数付けをして、点数の高い順に調整を行っています。

委員

早く申し込みをしても関係ないということですか。

事務局

申込期間内であれば関係ありません。期間を過ぎて申込まれた方は、点数が高くても優先順位が低くなります。

委員

点数が同じ場合はどうなりますか。

事務局

その場合は、所得が低い家庭を優先します。

委員

待機児童についてですが、自分も保育園を運営しているということで、市と一体となり待機児童を解消していかなければならない当事者です。市の方も熱心に我々にもう少し受け入れてもらえないかと話があったりしますので、一度入所児童が決定した後もさらに受け入れを行ったりしていますが、その受け入れももう限界にきています。そのため、この待機児童数を見ると頭が痛いです。ただ、保育士不足という問題に対し、市が処遇改善を頑張ってくれたおかげで、千葉市とも遜色ないくらいの賃金となり、今年4月の保育士の採用数は比較的良い数字でした。

また、より条件が良く、茂原市に近い千葉市緑区などに保育士が流出する可能性があるのではないかと思いますので、その問題を解消する必要があると考えます。

会長

保育士さんの確保は大変難しい。ただ、今年4月の採用数は比較的良かったという話を聞いて少しほっとしています。茂原市と千葉市で比べると、千葉市は政令指定都市ですから多少は仕方がない。しかし、茂原市には茂原市の考えがある。茂原市にきてくれる保育士を心から求めています。

事務局さん、保育士さんの確保に何か考えはありますか。

事務局

働き方改革を国が進めており、たくさんの方がいろいろな業種を求めています。その中で、かわいい子ども達を育てる喜びなど、保育所、幼稚園で働く魅力を、国をあげてPRできればと思います。

(4) 高師保育園の認定こども園への移行について

<事務局から、資料4について説明>

市内の保育事業者である高師保育園より来年 4 月 1 日から認定こども園への移行について相談がありました。

内容として、定員の変更がありましたので、茂原市子ども子育て審議会条例に基づき、本審議会で審議させていただきます。

類型としては一番運営が安定的な幼保連携型とします。定員につきましては、2、3 号認定の 3、4、5 歳を各 5 名ずつ、計 15 名を新たに 1 号認定として設けるといった内容です。よって、定員の 329 名に変更はありません。経営主体は現状のとおりとなります。建物、規模及び構造等についても現状のまま移行となります。

したがって、大規模改修等がないため、市からの補助金等はありません。経費に関しては自己資金で対応ということになります。

本審議会で、認定こども園への移行という方向になれば、今後県との協議を進めてまいります。また、認可については県の認可となりますので、本審議会の意見を踏まえて本市から意見書を提出します。

今回は全体の定員数を変えず新たに 1 号認定の枠を設けるという内容であるため、保護者の就労状況に応じた多様なニーズに今まで以上に対応できようになると本市は考えます。また、幼稚園部分の定員を 15 名設けるといった内容ですが、茂原市の待機児童の主な要因となっている 0～2 歳の定員には影響がないため、今回の移行は妥当であると判断します。

認定こども園への移行については国・県も推進しています。施設整備に伴う茂原市の補助金等の支出もないため、茂原市の予算等にも影響がないものとなります。

委員

定員についてですが、減らす 2、3 号の 15 名に関しては、募集をいったん止めるのか、在園する児童を 1 号に移行させるのか教えてください。

事務局

基本的には 3、4、5 歳の定員を 15 名減らして募集をかけることになると思います。これまでも保護者の就労状況が変わって園にいられなくなるといったケースもあります。幼稚園枠を設定することで、こういった問題は解消されると思います。また、子どもの環境が変わらないといった大きな利点もあります。

委員

三世代同居等支援事業という事業がありますが、茂原市の実績を教えてください。

事務局

実績としては昨年度 7 件、今年度は現在 1 件です。

会長

今回の 4 つの議事内容につきまして、皆様から積極的なご意見をたくさん出していただきまして、誠にありがとうございました。

(5) その他

事務局

議事 4 の高師保育園の認定こども園の移行についてですが、この審議会の了承を得たということで、これから県と協議を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

<拍手多数>

ありがとうございます。

最後に事務局から 2 点連絡事項があります。

1 点目は第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定についてです。平成 32 年を始期とする第 2 期の計画ですが、第 1 期同様に、国から示される手引きに基づき、今年度中にニーズ調査を行い、結果報告書を取りまとめる予定です。平成 31 年度が計画の策定期間となっておりますので、また委員の皆様からご意見をいただきながら計画を策定していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

2 点目は、次回の審議会の日程についてです。来年の 1 月頃を予定していますが、日程が決まり次第連絡させていただきます。

また、今回の会議録ですが、あらかじめ委員の皆様を確認していただきまして市の公式ウェブサイトにて公開させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

15 : 32 終了

以上